

TRY・ANGLE

【TRY-ANGLE=互いに結び合う3町を三角形-TRI(3つ)ANGLE(角)に見立て、挑戦するという意味を込めて発音が同じTRYを使った造語】

白石・福富・有明3町合併協議会だより

2~4
第10回協議会の結果

5
新町町章募集

6
合併申請書提出

SHIROISHI
おおどぼう大学

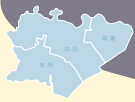
FUKUDOMI
福富中学校生徒会のごみ拾い

ARIAKE
有明中学校1年生/漁業体験



白石・福富・有明3町合併協議会だより

No.6
2004
6.24



第10回合併協議会の結果

第10回合併協議会が、6月7日(月)、有明町公民館で開催されました。詳細は以下のとおりです。

報告事項

報告 第17号 3町の長が協議して定める事項の一部変更について

4月の有明町議会議員の任期満了に伴い、合併協議会副会長であられた小池議長が勇退されました。これに伴う協議会副会長の交代について報告しました。

- 1 会長及び副会長の選任（規約第6条）
 - (2) 副会長に 栗山 紀平（白石町議会議長）を選任する。

交代年月日 平成16年5月27日



挨拶をする栗山副会長

報告 第18号 白石・福富・有明3町合併協議会委員の交代について

合併協議会委員の交代について下記のとおり報告しました。これは、4月に有明町議会議員の選挙が行われ、議会選出の協議会委員が交代されたことによるものです。また、平成16年4月1日付けの佐賀県人事異動に伴い、学識経験を有する者として、佐賀県市町村課長黒岩春地氏が就任されました。

		氏名	交代年月日
有明町	2号委員	前田 清次郎	平成16年4月30日
		満松 清次郎	平成16年4月30日
佐賀県市町村課長	3号委員	黒岩 春地	平成16年4月1日

解説

「2号委員」及び「3号委員」とは、合併協議会規約第7条第2号及び第3号で定められた委員のこと。

合併協議会規約（抜粋）
第7条 委員は、次の者をもって充てる。

- (1) 3町の長
- (2) 3町の議会の議長及び議会が選出する議員1名
- (3) 3町の長が協議して定めた学識経験を有する者10名以内



有明町議会議長
前田清次郎委員



有明町議会代表
満松清次郎委員



佐賀県市町村課長
黒岩春地委員

報告 第19号 平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計決算について

平成15年度の協議会会計決算について報告しました。

自 平成15年11月1日
至 平成16年3月31日

平成15年度 白石・福富・有明3町合併協議会会計決算書

(単位：千円)

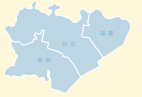
区分	決算額
歳入	14,309
歳出	12,439
歳入歳出差引残額	1,870
翌年度繰越額	1,870

歳入の主な内訳

白石・福富・有明3町合併協議会負担金	8,309
佐賀県市町村合併協議会支援補助金	6,000
合計	14,309

歳出の主な内訳

会議費(合併協議会の会議に要する経費)	2,118
調査費(建設計画・電算システム等委託料)	6,246
広報啓発費(協議会だより・ホームページ等)	3,117
事務費(事務用品リース料等)	958
合計	12,439



報告 第20号 平成15年度白石・福富・有明3町合併協議会会計監査報告について

平成15年度の協議会会計決算の監査報告が行われました。



陣内監査委員(左) 福地監査委員(右)

報告 第21号 平成16年度白石・福富・有明3町合併協議会会計予算について

平成16年度の協議会会計予算について報告しました。なお、平成17年1月1日に合併するため、協議会は平成16年12月31日までの9ヶ月予算となります。

平成16年度 白石・福富・有明3町合併協議会会計予算書 (単位:千円)

区 分		予 算 額
歳 入		14,967
歳 出		14,967

歳入の主な内訳

白石・福富・有明3町合併協議会負担金	6,966
佐賀県市町村合併協議会支援補助金	7,000

歳出の主な内訳

会議費(合併協議会の会議に要する経費)	899
調査費(例規作成支援業務委託料等)	1,245
広報啓発費(協議会だより・ホームページ・住民向けQ&A冊子等)	4,203
事務費(事務用品リース料等)	8,320

報告 第22号 新町の公共施設名称について

新町の公共施設名称について報告しました。

1 役 場

現 名 称	新名称(合併後)
白石町役場	白石町役場白石支所
福富町役場	白石町役場福富支所
有明町役場	白石町役場



有明町役場庁舎

2 教育機関(小・中学校)

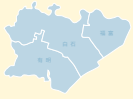
	現 名 称	新名称(合併後)
白 石 町	白石町立 白石中学校	変更なし
	" 須古小学校	"
	" 六角小学校	"
	" 白石小学校	"
福 富 町	福富町立 福富中学校	白石町立 福富中学校
	" 福富小学校	" 福富小学校
有 明 町	有明町立 有明中学校	白石町立 有明中学校
	" 有明東小学校	" 有明東小学校
	" 有明西小学校	" 有明西小学校
	" 有明南小学校	" 有明南小学校



福富小学校

小中学校については、町名を白石町に変更するだけで、名称は現行どおりとなりました。

今後も公共施設の名称については、決定次第、随時お知らせします。



報告 第23号 社会福祉協議会の合併協議の状況について

社会福祉協議会の合併協議の経緯について報告しました。

白石・福富・有明3町社会福祉協議会合併協議会の経緯

年	月	日	開催会議名	協議内容
H16	2	5	第1回 社協合併協議会	正副会長の選任及び規約並びに事務局規程他9議案
	3	3	第2回 社協合併協議会	合併方式他4議案
	4	6	第3回 社協合併協議会	新社協の名称他5議案
	4	30	第4回 社協合併協議会	事務所の位置に関すること他7議案
	5	31	第5回 社協合併協議会	役員等の定数・任期・選出区分、協定書(案)、契約書(案)

第5回社協合併協議会で、17の協定項目すべてが確認されました。今後は、平成17年1月の新町社協発足に向け合併調印式を経て県知事へ合併認可申請が行われることとなります。

調整結果報告事項

調整結果報告事項とは：合併協定項目である47の事項のうち、具体的調整内容が決定したものについて報告するものです。

調整結果報告 第1号

新町の町章(公募)について

合併協定項目「協定第19号 慣行の取扱いについて」の中の町章の募集について要綱を報告し、了承されました。

協定項目	慣行の取扱い
調整の内容	1.町章、町民憲章、町花、町木、町歌及びシンボルマークについては、新町において制定する。
調整の具体的内容	1.町章、町民憲章については、合併後に新町において制定する。

【現在の町章】

白石町	福富町	有明町
「白(中央)石」の図案化で、破調美で表現し、右の翼状は町勢の飛躍発展を、円は町民の団結、融和を、色彩の赤は町民の真心と勤労精神を、紺は高潔を、白は平和を表したものだ。 昭和46年制定	カタカナの「フ」を9個円形に並べ、中央に同じく「ト」を3個並べて「福富」を図案化したもので、この図案は、町の調和ある発展を祈念している。 昭和42年制定	有明の「ア」を図案化したもので、有明海から昇る太陽を表現し、躍進する有明町を象徴している。 昭和47年制定

町章公募スケジュール(予定)

6月	第10回合併協議会(町章公募提案)	周知期間
7月	第11回合併協議会	公募期間
8月		
9月	第12回合併協議会	整理集約
10月		選定期間
11月	第13回合併協議会	
12月	第14回合併協議会	
1月	合併・新町誕生	
2月	町長・町議会議員選挙 新町議会開催(町章決定)	
3月	開町式(町章発表)	



新町「白石町」の町章募集

白石町、福富町、有明町は3町が合併して誕生する新町「白石町」の町章を制定するために新町の基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」にふさわしい町章のデザインを広く公募することにいたしました。皆さんふるってご応募ください。

締め切りは8月31日(火)

応募期間 平成16年7月1日(木)～平成16年8月31日(火) 当日消印有効

応募できる人 応募資格は問いません。(どなたでも応募できます。)

応募の制限 一人何点でも応募できます。

応募方法 応募は、専用応募用紙又は縦横15の枠を書いたA4白色用紙を縦長で使用し、用紙1枚につき1作品とします。応募にあたっては、「デザインの趣旨」、「住所」、「氏名(ふりがな)」、「年齢」、「電話番号」及び「職業」を記載してください。応募は、持参又は封書による郵送とします。(電子メールによる応募は不可)

募集する町章 新町のまちづくりの基本理念である「人と大地がうるおい輝く豊穡の町」にふさわしい町章のデザインとします。町旗、バッジ、封筒等にも使用できるデザインとします。用紙の地色を含め3色以内とし、グラデーション(ぼかし、濃淡)で表したものは不可とします。単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものとします。自作の未発表作品で、他町章・他商品と類似しないものとします。現在の3町の町章は使わないものとします。

懸賞等 応募された作品の中から、次の賞を決定し賞金を贈呈します。
最優秀賞(採用作品) 1名 賞金10万円
優秀賞(最終候補作品) 2名程度 賞金5万円

応募先
(問い合わせ先) 白石・福富・有明3町合併協議会事務局 新町町章募集係
〒849-1112 白石町大字福田1312-1 TEL 0952-71-5266
白石町役場・福富町役場・有明町役場の企画課でも受け付けます。

著作権等 採用作品に関する一切の権限は、白石・福富・有明3町合併協議会及び新町「白石町」に帰属するものとします。応募作品は返却しません。採用作品の使用にあたっては、作品に若干の修正を加える場合、又はモノクロで修正する場合があります。

結果発表 白石・福富・有明3町合併協議会ホームページと合併協議会だよりで公表するとともに、入賞者には別途通知します。(発表は年内に行います。)
ホームページ <http://www.saganet.ne.jp/sfa3t-gk/>

合併申請書を県に提出しました!!

去る3月25日(木)白石・福富・有明3町の町長・議長が揃って県庁を訪れ、古川佐賀県知事に県内初となる合併(廃置分合)申請書が提出されました。

古川知事より「県としても応援したい。」とのエールをいただきました。

なお、合併申請書は6月県議会で審議されます。



知事へ合併申請書提出

今後の合併協議会開催日時(予定)

	日 時	開催場所	協 議 項 目
第11回	平成16年 7月28日(水) 14:00	白石町 総合センターホール	合併時調整事項について
第12回	平成16年 9月 6日(月) 14:00	福 富 町	組織及び事務分掌について
第13回	平成16年10月10日(水) 14:00	有 明 町	新町の開庁式及び現町の閉庁式等について
第14回	平成16年12月 6日(月) 14:00	白 石 町	合併協議会の解散等について



合併協議会会議風景

お詫びと訂正

協議会だよりNo.5の3ページ、「名付け親大賞決定!」の特別賞の中、「有明町」古田様(有明町)は「三和町」古田様(有明町)の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

編集後記

田植えがほぼ終わり、規則的な緑色の線が田んぼに引かれました。昔の田植えは田植機などの機械など無く、一家総出、さらに親戚などの「かせ人さん」を受け、すべて人の手により植えられていました。しかし私の小さい頃にはすでに歩行用の田植機が登場し、今では水を張った田んぼにすら入らないで済む乗用田植機が主流となりました。ここ30年から40年の進歩というのはすばらしいものだと思います。今後もどんどん身の周りではいろんな物が発達するでしょう。それと同じく、行政も進歩していくその一歩が合併ではないでしょうか。

新町「白石町」の町章デザイン応募用紙

ご住所	〒 -		
ふりがな			年齢
お名前			歳
電話番号	() -	職業	

【デザインの趣旨】

【デザイン】